2023年8月10日
管理本部　環境安全部

# 安全衛生だより第８号

## １．９月全国行事

| | |
|---|---|
| １）防災の日 | ９月１日 |
| ２）全国労働衛生週間準備期間 | ９月１日～３０日 |
| ３）全国作業環境測定・評価推進運動 | ９月１日～３０日 |
| ４）健康増進普及月間 | ９月１日～３０日 |
| ５）心とからだの健康推進運動 | ９月１日～３０日 |
| ６）秋の全国交通安全運動 | ９月２１日～３０日 |
| ７）環境衛生週間 | ９月２４日～１０月１日 |
| ８）全国産業安全衛生大会（愛知県） | ９月２７日～２９日 |

## ２．安全・衛生・防災の心得①　：　職場の人や物の異常状態　～早期に発見、早期に対策・是正を～

職場の事故や災害は、前触れもなく突然発生するものではありません。まず「潜在危険」があり、その危険が「異常事態」として表面に現れ、他の危険要因と重なり事故や災害となるのです。したがって、これらの「異常事態」を早く察知して、直ちに元から是正する必要があります。

**機械や設備及び環境等の異常事態の例**

- ○機械や設備等の異常停止、不調、故障など
- ○安全装置やカバー、囲い、手すり等の不備・不良
- ○機械などの異常音、振動、過熱
- ○少量でも、ガスや蒸気、粉じん等の漏洩
- ○治具・工具類の摩耗・破損など
- ○職場の床や作業まわり、作業材料、用具、工具等の整理・整頓・清掃状態の不良、など

**作業者の異常事態の例**

- ○不安全（危険）な状態をそのままにしている
- ○資格のない者が就業制限業務に就いている
- ○体調が不良なのに、我慢・無理して作業を行っている
- ○作業に必要な保護具を使用していない
- ○決められている安全衛生ルール（規定）や、作業手順を守っていない
- ○朝礼等で確認したことを守っていない、など

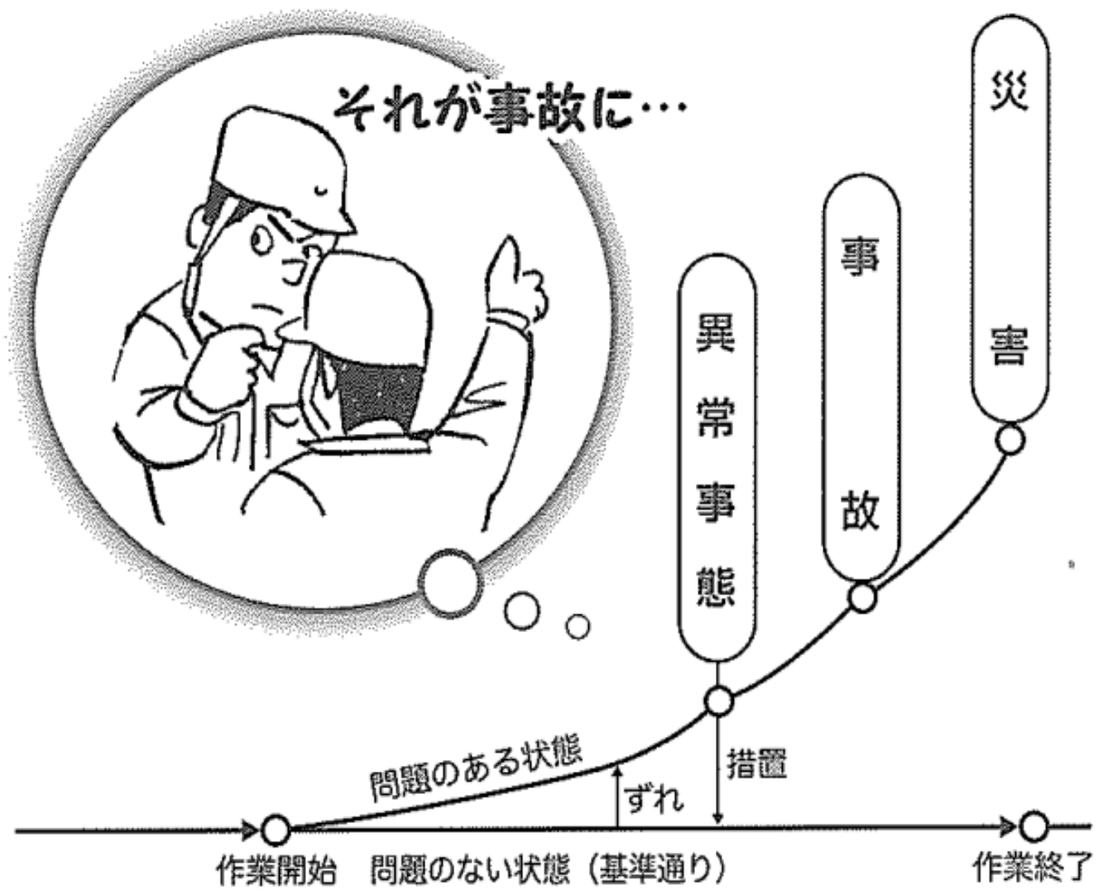


（注）基準とは、法規、技術指針、社内規程、作業計画、作業命令、作業標準、職場の慣習、及び作業の常識などをいう。

## ２．安全・衛生・防災の心得②　：　夏は腰痛に注意

年間を通して予防対策が求められる腰痛の問題ですが、季節ごとに見ると、初夏から秋口までの暑い時期に多い傾向が見られます。原因は様々ですが、この時期に多い要因は次のことが言われています

**冷たい食料・飲料による内臓の冷え、疲労**・・・内臓が冷えたり疲労することで、周りの筋肉が緊張して痛みが発生することがある。（→「内臓体性反射」と言われる状態）

**自律神経の不調**・・・エアコン、あるいは天候による寒暖差で体温調整が多くなり、交換神経が強く働く。そのため、体や血管、筋肉等が緊張状態になって痛みが発生する。

**暑さによる体力の消耗で安全作業姿勢を省略**・・・疲れている時に、物を持ち上げる際、しっかり腰を落とさずに、腰を曲げて上体だけで持とうしてしまう。

また、業務中の腰痛が多い曜日は月曜日、時間帯では９時～１２時に約４割発生しています。生活習慣や業務の流れを確認し、体を守っていきましょう。

## ３．他社　事故・災害事例から：高圧ガス容器（ボンベ）を移動していて中毒

（１）災害発生状況

事業場の分析試験室で、作業員（男性・２２歳、経験１０ヵ月）が、中身が少なくなった硫化水素容器（５０Ｋｇ）を交換するため、転がしながら容器置き場に移動中、容器から噴出した残ガスを吸入して倒れ、硫化水素中毒となったものです。

（２）災害発生原因と補足事項

①容器のスピンドルにハンドルを装着したまま容器を転がしていたため、ハンドルが壁にぶつかってスピンドルが緩み、硫化水素ガスが漏洩、噴出したこと。

②噴出したガスをまともに顔面に受けて硫化水素ガスを吸ったため、嗅覚マヒを起こして高濃度のガスを吸入したこと。

③硫化水素並びに高圧ガス容器の取り扱い、漏洩時の処置等について、安全衛生教育・訓練等が実施されていなかったこと、など。

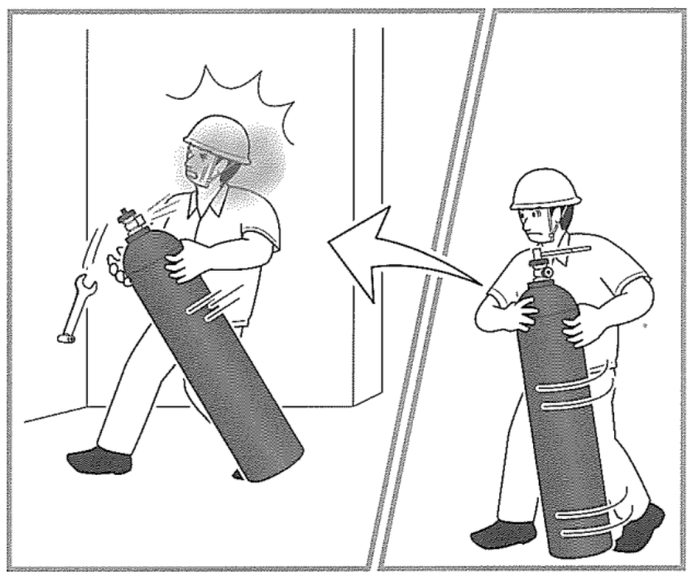

（３）再発防止対策

類似災害の防止のためには、次のような対策の徹底が必要です。

①高圧ガス容器を保管、移動するときは、保護キャップを装着し、防毒マスクを着用し、専用の運搬車を使用する。

②硫化水素の取り扱い等については、特定化学物質作業主任者の指示に基づいて作業を行う。

③高圧ガス容器の移動・取り扱いについては作業手順書を定めて順守する。

④硫化水素等の危険・有害物質の取り扱いについて、教育・訓練を行う。など。

●環境安全部より：当社およびグループ会社においても、有毒ガスの吸引による事故が発生しています。再発防止対策として、①保護具着用基準の見直し、②作業の見直し、③作業手順書の確認、④安全教育等が実施されました。事業場におかれましても、災害防止へのご協力をよろしくお願い申し上げます。
パーカーグループ安全作業基準書（初版）の中で、「共通１－２・服装・保護具、作業２－６・有害物取扱作業」ついて記載しておりますのでご参照下さい。

## ４．当社　良い事例（抜粋）

●平塚第二工場（熱処理）

イソナイト工場自動ラインの搬送用キャリアにセンサーを用いた自動停止機構等を備付けるなど安全対策を行っていた。

昇降作業台の挟まれ防止に側面全周を覆うカバーを装着していた。

## ５．ヒヤリハット事例

●事業場より提出されたヒヤリハットです。危険予知活動に利用してください。

| | |
|---|---|
| いつ | 作業中 |
| どこで | 製品倉庫 |
| 何をしている時に | ２０Ｌタンクの整理中 |
| どうなった | ３段積みの一番上の段に隙間があったため並べようと手を出したところ、タンクが傾き指を挟みそうになった |

以上